

令和5年2月6日  
文教・福祉常任委員会資料  
教育部学校改革推進課

(仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業について

1. (仮称) 西小倉地域小中一貫校整備に係る説明会の実施状況

- ・地域住民向け説明会での意見概要（資料1）
- ・保護者向け説明会での意見概要（資料2）

※（参考資料1、2）(仮称) 西小倉地域小中一貫校整備に係る説明会資料

2. 整備における今後のスケジュール（予定）

実施設計	: 令和5年3月末まで (設計業務委託期間は令和5年7月末)
仮設橋工事	: 令和5年秋頃着手
校舎建築工事	: 令和6年1月～令和8年1月頃まで
外構・グラウンド整備	: 校舎解体を含め1年半程度を予定

※詳細な工事計画については調整中。

日時：令和5年1月16日 18:30～21:30

場所：西小倉コミュニティセンター 集会室

参加人数：41人

質問・意見	回答
東門まわりはどのように改善されるのか。これまで中学生だけだったが、小学生も出入りすることになる。	西消防署前の交差点は、児童生徒数が増えることから、信号機の設置に向けて協議をしている。
3小学校の跡地活用については地域住民にとって重要な問題だが、どうなるのか。	整備検討委員会の地域部会において跡地活用も含めた西小倉地域のことについて話し合いを進めている。
子どもの人数に対応した通学路になっているのか。	今後学校部会で検討していく。
メイングラウンドで野球の公式戦はできるのか。	野球の公式戦を行う場合は、他校と同様にローカルルールを設けて行うことが可能である。
宇治市として、子どもたちに一貫校建設についてグラウンドが3年間使えないなど、どんなデメリットがあるか説明したうえで子どもの思いをしっかり聞くべきではないか。市教委は子どもの思いを把握しているのか。	全ての子どもの意見をアンケートなどで聞いてはいないが、教員を通して新しい学校ができるることに対して楽しみにしているといった声は聞いている。
南小倉小の保護者が行った給食のアンケートはどうなったのか。	学校部会で概要を読み上げるとともに、原文を默読してもらった。いただいたご意見は教育委員会内で内容を共有している。
中学校が同じフロアだとトラブルが起こる。今の中学校でもわざわざ分けられていのに今回は同じフロアだ。中学校の特別支援学級が4階だが何かあつたときはエレベータも止まるかもしれない。背負って降りるのか。特別支援学級は1階にするべき。	(仮称) 西小倉地域小中一貫校では同学年の一体感と異学年の交流を重視した教室配置となっている。そのため、特別支援学級については小学校は2階、中学校は4階としている。
陸上の走路は何mとれるのか。西小倉中学校は今でも斜めに100mとっている。	グラウンドの走路については、市内の学校でも片側で100mとれるところはなかなかない。詳細設計の中で決めていく。
3つの学校が1つになるのに防災についてはどう考えているのか。災害が起きたときに給食室がなく炊き出しもできない。自家発電はあるのか。	現時点では、自家発電設備を設けることは考えていない。地域全体の防災については跡地活用も含めて地域部会で話を聞きながら決めていく。
開校時にグラウンドはあるのか。	開校時には旧校舎があるので、グラウンドはない。

日時：令和5年1月16日 18:30～21:30

場所：西小倉コミュニティセンター 集会室

参加人数：41人

質問・意見	回答
なぜグラウンドのない学校に小学生を入れるのか。令和8年開校でなくてもよいのではないか。	施設一体型一貫校のメリットを生かし、小中一貫教育の教育的効果を発揮するために小学生、中学生が揃うことが望ましい。素晴らしい新校舎ができたのなら、少しでも早く小学生にも使えるようにと考えている。
南側にセットバックした北側部分はどう使用するのか。	菜園や子どもの活動スペースにできないか、隣接住民と話をしながら決めていく。
東門横の駐車・駐輪スペースは保護者のものか。	駐車場は来客と一部緊急時等の教職員用と考えている。
私は西小倉中学校の西側に隣接する住居に住んでいる。横には屋外プレイエリアがあり、校舎までは16mほどしかない。私も小中一貫校には賛成だが、子どもの意見は聞いてほしい。子どもの意見を把握しないのであれば、北側が22.5mあけたのであれば、うちも22.5mあけてほしい。	子どもにどういう問い合わせをするのか。全てを正しく伝えてそれを聞いた子どもがみんな正しく判断できるか。思いは分かるが、グラウンドが使えない期間の体育や部活、全ての場合分けをして聞いていくことは難しい。宇治黄檗学園では、実際に通ってみて、子どもを通わせてみてどうであったかといったことはアンケートを取って意見を聞いている。何らかの方法で子どもたちに聞いてみたい。

日時：令和5年1月18日 19:00～22:05

場所：西小倉小学校 体育館

参加人数：25人

質問・意見	回答
開校時には今の校舎がまだあってグラウンドがない。小学校が令和8年に入る意味がないのではないか。	令和8年に開校し、その後旧校舎を解体してグラウンドを整備する。体育館等を利用して体育は行うが、グラウンドを使う体育は近くの小学校や巨椋ふれあい運動ひろばを使うことで調整中である。
部活で近隣の小学校のグラウンドを使うのであれば放課後の小学生の遊び場がなくなるのではないか。	部活は主に巨椋ふれあい運動ひろばを使用することで調整しているが、近隣の小学校を使うかどうかについても今検討しているところ。放課後の小学生の遊び場も大事だと思うので、なるべく遊び場ができるように考えていきたい。
中学生の昼食の時間がただでさえ短いのに、体育で移動していたら食べる時間が今以上に短くなるのではないか。	1校時から移動して体育をすることや昼食のことを考えると4校時の体育をすることは厳しいのではないかということになり、午前中は2・3校時、午後は5・6校時に体育を行うなど考えている。
体育祭はどうするのか。	体育祭等については、市の運動公園施設や近隣の学校などの利用ができないか考えている。
巨椋ふれあい運動ひろばでは、救急の対応や怪我の対応はできるのか。	怪我や体調不良者に対応できるよう、人員を配置したり公用車をグラウンドに持っていき、一緒に行けるようにしたりするなど考えていきたい。
子どもの意見を聞いてほしい。市教委は子どもの意見を把握していない。親としては自分の子どもには話を聞くが、全体の気持ちが知りたい。メリット、デメリットを説明した上で、君たちはどう思うのかと子どもの思いを聞いてほしい。	アンケートを取って、全員の意見を聞いているわけではない。小中一貫校についてできるだけ多くの子に伝えた上で、期待することや不安など、どのような形で聞けるのか考えていく。
どのスポーツが好きか聞いてサッカーが好きな子が多ければサッカーチームを作り、野球が多ければ野球部を作る。そうやって意見を吸い上げて学校は作っていくものではないか。	宇治黄檗学園でも子ども達に聞きながら部活は決めていったので、今回もそのようになると思う。ただ、顧問の人数には限りがあるので希望があった全ての部活ができるわけではない。
メイングラウンドも狭く、野球やサッカーの公式戦ができないのではないか。	野球・サッカー共に公式戦は可能である。グラウンドは広いに越したことはないが、必ずしもそうであるとは限らない。公式戦については、サッカーのコートで105m取れる学校はない。それに近いコートが取れるところを中体連で決めて会場にする。西小倉小中一貫校では、立派な体育館ができるので、屋内競技の会場にもなるかもしれない。

日時：令和5年1月18日 19:00～22:05

場所：西小倉小学校 体育館

参加人数：25人

質問・意見	回答
令和8年に校舎ができて旧校舎を解体し、グラウンドができるまで中学生が他の場所で体育や部活をすることは我慢したとして、なぜ小学生までがそうしないといけないのか。	施設一体型校舎における小中一貫教育の効果を発揮するには同時に開校したい。素晴らしい新しい校舎ができたのであれば、少しでも早く小学生にも使ってもらいたいというのが市教委の考え方である。
開校時にグラウンドがないのであれば、体育は近くの小学校で行うにしても休み時間の遊びはどうするのか。	建物自体はできている。体育館でも遊ぶことができると思うが、中でだけとならないよう、屋外でも遊べるエリアは確保していきたい。
今よりも学校が遠くなり、通学班で登校するにしても不安である。それに加えて体育でまた外に出るとなるなら、さらに不安が増える。近隣の小学校で体育をするのなら引率のための教員は増えるのか。	校外で活動する際には、どの学校でも複数の教員が付き添って移動するので、体育の移動の際も学年以外の教員も付き添うことになる。
もし地震が起きたらどうするのか。ガラス張りのところがあるが石などで割れないのか。外階段がないが、避難はどうするのか。	地震などの避難経路については、校舎内の3か所の階段とアリーナ棟の1か所の階段を使って安全に避難できるように計画している。不審者が入ったときには教室外に避難用のバルコニーを設けている。
なぜ西小倉地域小中一貫校だけ給食センター方式なのか。たった3回の検討委員会で、その中でも自校式がよいと言われていたにもかかわらず、宇治市は西小倉地域小中一貫校をセンター方式と決めた。そのことも保護者には何も知らされていない。	中学校給食が、令和8年度を目途に給食センター方式で提供する予定としている中、今後、児童生徒数の減少が見込まれるとともに、小学校給食室の老朽化対応も必要であるため、新たに整備する給食センターの活用について検討され、西小倉地域小中一貫校については、その方針を受け、将来的な児童生徒数の状況も鑑み、給食センター方式に決めた。本日、給食センターについての基本計画を示せないのは申し訳ないが、整備の内容がお知らせできる段階で説明していきたい。自校式の給食も素晴らしいが、センター給食も宇治市の素晴らしい給食としていく。
サブグラウンドと昇降口の前を配膳車が通らないことで間違いないか。	東門から配膳車が入り、昇降口の前を通って危ないのでないかと整備検討委員会でも意見が出ている。配膳車がどこを通れば安全か、外構部分について協議している。

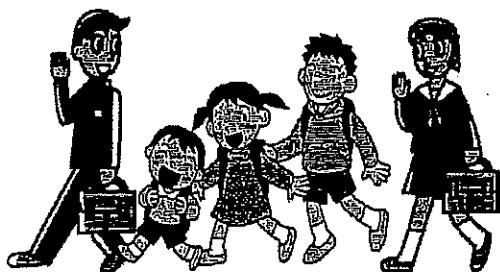
宇治市教育委員会

## ◆ 宇治市小中一貫教育について

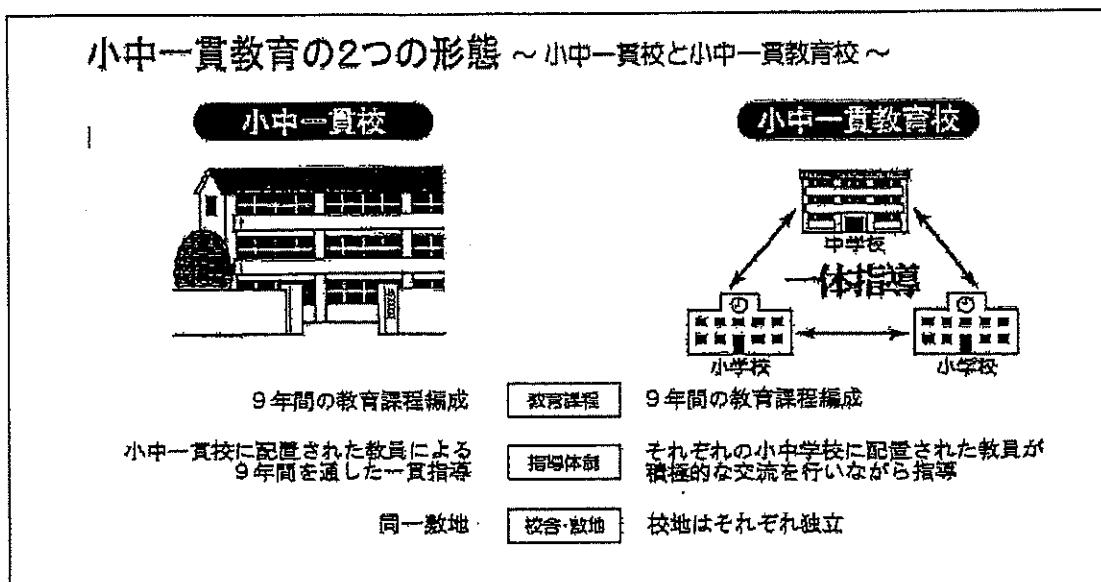
本市では、社会が複雑化し激しく変化していく中で、学習意欲の低下、自然体験や社会体験の不足、学年進行とともに増加する不登校や問題行動などの様々な児童生徒の課題や中学校への進学の際の環境の変化から児童生徒が感じる戸惑いや負担等に対応するため、平成 24 年度からは全ての小学校と中学校において、以下のねらいをもって、小中一貫教育を実施しています。

### 本市の小中一貫教育のねらい

- (1) 9年間を見通した系統的・継続的な学習指導により、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立を図り、確かな学力を育成する。
- (2) 9年間を見通した系統的・継続的な生徒指導により、児童生徒の個性の伸長と社会的な資質や能力・態度を育成する。
- (3) 9年間を見通し、地域に根ざした特色ある教育活動により、自分の住む地域に自信と誇りを持ち地域に貢献する人材を育成する。
- (4) 児童生徒間の多様な交流活動や地域との交流により、豊かな人間性や社会性を育成する。
- (5) 教職員が児童生徒一人一人への理解を深めることにより、個に応じた指導や支援を充実する。
- (6) 小学校と中学校の教職員が相互に交流を深めることにより、教職員の資質と指導力の向上を図る。
- (7) 中学校区を単位とした地域・保護者同士の連携を深めることにより、学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりを推進する。



## 本市独自の教育システム（小中一貫教育）について



本市の小中一貫教育の形態は2つに分かれます。1つは小・中学校の施設・組織・運営を一体化した「小中一貫校」(図の左)であり、2012 平成 24 年度に本市初の小中一貫校「宇治黄檗学園」を設置しました。

そして、2026 令和 8 年度の開校を目指し、西小倉地域に本市 2 校目となる小中一貫校の整備に向けて取組を進めています。

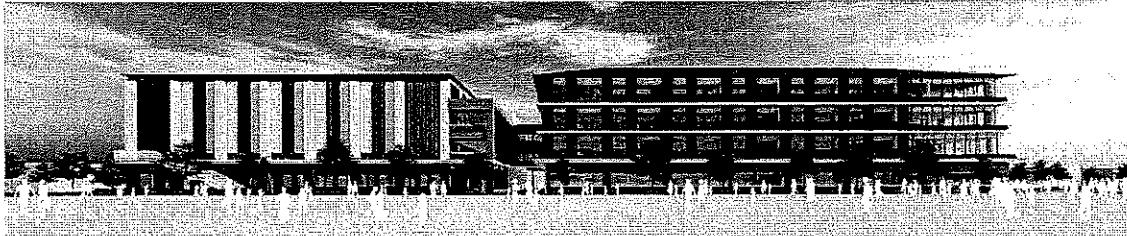
もう1つは、小・中学校の施設がそれぞれ独立しながら教育目標や教育課程などの統一を図り、「1つの学校」として機能する「小中一貫教育校」(図の右)です。

具体的には、市全域を中学校ブロックに区分し、すべての中学校ブロックに小中一貫教育 ラーニング コーディネーターを配置するほか、学校司書、A E T (英語指導助手) の配置 など充実を図り、各ブロックの特色を最大限にいかした小中一貫教育を進めるというものです。

また、この小中一貫教育を全市的に進めるため、「宇治市小中一貫教育推進協議会」を設置し、小中一貫教育に関する取組全般の進行管理を行っています。

今後においては、小中一貫教育を推進していく中で、児童・生徒数、地域の状況、施設の老朽化などを考慮し、小中一貫校を見据えた整備を図っていきます。

## (仮称) 西小倉地域小中一貫校について Vol. 2



(仮称) 西小倉地域小中一貫校の給食は  
今後整備します「給食センター」から配送いたします

### 検討内容

#### 【宇治市小学校給食における提供方式に関する意見（意見書）】（令和4年7月20日）

宇治市小学校給食における提供のあり方検討委員会において、中学校給食が、令和8年度を目途に給食センター方式で提供する予定としている中、今後、児童生徒数の減少が見込まれるとともに、小学校給食室の老朽化対応も必要であるため、新たに整備する給食センターの活用について検討されました。

##### (意見概要)

- ・自校方式は、児童の身近で調理するというメリットがあり、可能な限り継続してください。
- ・小学校給食に給食センター方式を取り入れる場合は、該当校の保護者等の不安を軽減するため丁寧に説明するとともに、食育指導やアレルギー対応等のため、細やかな指導ができるように、栄養担当職員を配置してください。など

#### 【今後の小学校給食の提供方式の方針について】（令和4年8月8日）

宇治市小学校給食における提供のあり方検討委員会からいただいた意見書を踏まえ、宇治市教育委員会として今後の小学校給食における提供方式についての方針を定めました。

##### (概要)

今後の小学校給食については、自校調理方式を基本としながらも、将来的な児童生徒数推移、小学校給食室の老朽化状況等を総合的に勘案し、給食センターからの配送方式を導入することとします。



#### 【(仮称) 西小倉地域小中一貫校の給食提供方式】

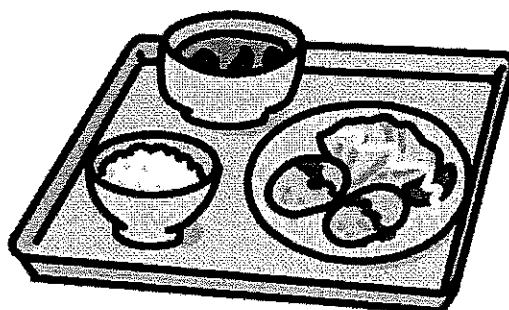
上記の検討・方針を受け、現在整備中の西小倉地域小中一貫校においては、校舎内に配膳室を設け、給食提供方式は給食センターからの配送方式とします。なお、給食センター方式の詳細な内容につきましては、給食センターの具体的な整備内容等の整理が行われた段階で、保護者の皆様に説明を行っていきます。

#### 中学校給食の検討状況はこちら

宇治市立中学校における給食の検討について  
宇治市立中学校給食基本構想

#### 【ご意見・お問い合わせ】

宇治市教育委員会 学校改革推進課  
TEL:0774-20-8772(直通) FAX:0774-21-0400  
e-mail:gakkokaikaku@city.uji.kyoto.jp



## 宇治市中学校給食基本構想（令和2年3月）より抜粋内容

### ◆安全・安心な給食提供

- ・食物アレルギー対応調理が高い水準で可能となるよう施設や設備の整備を検討するとともにアレルギー対応の体制整備を図るため、中学校給食においてもアレルギー対応指針のほか、各種マニュアルを整備します。
- ・万全な衛生管理を行うとともに、リスクの分散を図る等、食中毒の徹底した防止を図ります。
- ・おいしい学校給食の実現のため、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で喫食できるよう、適温で提供します。

### ◆食育の推進、食育推進機能

- ・食に関する感謝の気持ちを養うとともに、健全な食生活を営み、健康の保持増進を目指し、効果的に食育を推進するための施設や設備の整備を検討するとともに人的配置を含めた体制の整備を図ります。
- ・積極的に地元産の食材を選定するなど、地産地消を推進します。
- ・生涯にわたり健全な食生活を営み、健康の保持増進を図ることができるよう、搬入・搬出をはじめ、調理工程などを容易に見えることの出来る経路等を確保し、給食センターならではの食育を推進します。

### ◆学校給食機能

- ・安全・安心でおいしい学校給食を提供するため、高度な衛生管理体制を確保し、食中毒や異物混入の発生リスクを抑えた施設にするとともに、保温性の高い二重食缶を採用するなど、安定的に質の高い給食を提供できるようにします。

### ◆食中毒対策機能、異物混入対策機能

- ・学校現場においてノロウイルスなどの感染症が疑われる場合、他の食器具とは区分して、適切に洗浄・消毒を行うための区域を設け、ウイルスの拡散を防止します。
- ・外来者が給食エリアに容易に立ち入ることができないよう完全に区分するとともに、施錠システムを設けるなど、衛生面及び防犯機能に配慮した整備をします。